

| 商品名           | <b>住宅サポートローンワイド</b>   |
|---------------|---|
| ご利用<br>いただける方 | <p>(1) 申込時満20歳以上の方<br/> (2) 安定継続した収入のある方<br/> (3) 申込日時点または貸付実行日時点で当金庫の有担保住宅ローン（代理貸付を含む）を契約中で、最終返済時の年齢が満80歳以下の方<br/> ※当該住宅ローンの連帯債務者もご利用いただけます<br/> (4) 日本国籍を有する方または永住者もしくは特別永住者で、行為能力者である方<br/> (5) 信用上問題のない方<br/> (6) 意思無能力者に該当しない方<br/> (7) 反社会的勢力に該当しない方<br/> ※ 次の事実が判明している方は、対象外とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 仮差押・差押を受けた方、競売の開始決定があった方、または破産・再生手続開始の申立があった方</li> <li>● 租税公課を滞納して督促を受けた方、または保全差押えを受けた方</li> <li>● 支払いを停止した方</li> <li>● 手形交換所または電子債権記録機関の取引停止処分があった方</li> <li>● 延滞債務のある方</li> <li>● 著しく信用を失墜された方</li> </ul> |
| お使いみち         | <p>健康で文化的な生活を営むために必要な資金で、次のいずれかに該当するもの<br/> (1) 申込人または申込人の家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫）が必要とする資金<br/> ※申込日時点で支払日から3ヵ月以内のものに限り支払済資金も可<br/> (2) 申込人が当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換え資金（借換えに伴う繰上完済にかかる手数料を含みます）<br/> ※当座貸越型消費者ローンの借換え資金は、当該ローンを解約する場合に限り可</p>  |
| ご融資金額         | 500万円以内（1万円単位）  |
| ご利用期間         | 3ヵ月以上20年以内  |
| ご融資利率         | <p>(1) 変動金利型：がましん住宅ローン店頭表示金利<br/> (2) 固定金利選択型：がましん住宅ローン店頭表示金利（3年・5年・10年固定）</p>  |
| ご返済方法         | 毎月元利均等返済<br>（ご融資金額の50%以内のボーナス併用も可能です）   |
| お支払方法         | <p>購入先等へ直接振込をしていただきます（支払済資金は除きます）<br/> ※ご融資金額の20%または50万円のいずれか大きい金額までは当金庫の判断で振込しなくても可とします</p>  |
| 保証人・担保        | （一社）しんきん保証基金が保証しますので必要ありません   |
| 保証料           | 年0.90%、<br>保証料は融資利率に含まれています   |

|      |   |
|------|---|
| 必要書類 | <p>(1) 本人確認資料<br/>原則、運転免許証<br/>運転免許証をお持ちでない方は、次のいずれか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 個人番号カード</li> <li>● パスポート（住所記載欄のあるもの）</li> <li>● 健康保険証</li> <li>● 顔写真付住民基本台帳カード</li> <li>● 運転経歴証明書</li> </ul> <p>(2) 資金使途確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 見積書、注文書、請求書、振込依頼書等</li> <li>● 支払済資金の場合は、領収書、通帳等</li> </ul> <p>※ 資金使途が申込人または申込人の家族（配偶者、直系尊属（配偶者の直系尊属を含む）、子、孫）が必要とする資金については、パンフレット、当金庫職員による聴取でも可</p> <p>※ 資金使途が当金庫を含む金融機関・信販会社等から借り入れたローン（無担保）の借換え資金の場合は、当初の資金使途を確認する書類は不要</p> <p>(3) 年収確認書類</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告書控のいずれか</li> <li>● 勤続2年未満の給与所得者に限り、給与明細書も可能</li> <li>● 年金受給者の場合、年金額改定通知書または前年受給額を証する書類</li> </ul> |
|------|---|

【ご留意事項】

❖本ローン対象とはならない資金

- ・ 個人間売買による購入資金。
- ・ 支払先が申込人またはその配偶者、親（配偶者の親を含む）、子が営む法人・自営業の場合。
- ・ 株式取得資金：自社株の取得、設立・増資に伴う払込資金も含まれます。
- ・ 投機的な性格の資金：ギャンブル等に用いられる資金、相場の変動を利用して利益を得ることを目的とした取引（暗号資産の購入等）も含まれます。
- ・ 税金支払資金。ただし、当金庫を窓口として納付される相続税・贈与税は対象となります。
- ・ 転貸資金：申込人から第三者への転貸資金。
- ・ 当金庫の有担保住宅ローン（代理貸付を含む）の不足資金：担保不足等により住宅ローンに含められなかった資金（住宅取得にかかる自己資金に充てる資金も含まれます）。

\* 審査の結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

\* 現在のご融資利率やご返済の試算・保証料等につきましては、当金庫本支店の窓口までお問い合わせください。